

日立市下深荻地区における観光農業の存続形態

栗林 賢・高橋靖典・鈴木春香・永山いちい・鈴木富之
コンジョ=アウン=ヘイン・田林 明

キーワード：観光農園、高齢化、補助労働力、果樹、日立市

I はじめに

I-1 研究課題

第二次世界大戦後の日本の農業は、1970年代以前の伝統的農業期と1970～1980年代までの兼業浸透期、1990年以降の農業再編期に分けることができる（田林、2007）。伝統的農業期においては、水稻作を中心とした農業経営が専業農家・第1種兼業農家によって営まれていたが、兼業浸透期には、稻作だけでなく、野菜や果樹、畜産などの商品作物の生産が拡大していった。同時期に、農業従事者の多くが他産業へ従事し始め、兼業化が進展した。その中で、観光農園も新しい農業の形態として、都市部周辺を中心に全国へと広まっていった。しかし、1990年代の農業再編期に入ると、それまで農業に従事していた世代の高齢化や離農者の増加による後継者・担い手不足などの問題が顕在化してきた。

このような状況下、観光農園の存続に関する研究も蓄積されてきた。小池（2002）は観光農園相互の協力による地域レベルでの維持活動の重要性を主張し、田辺（1988）と助重（1990）は行政などとの連携の必要性を述べている。また、山村・浦（1982）は、観光シーズンのみのサービス提供施設ではなく、野外学習の場の提供などの教育的・社会的・文化的に価値のある活動が重要であるとしている。

一方で、観光農園への来園目的は、必ずしも果実のもぎ取りのみに限定されているわけではない（鈴木ほか、2007）。観光客の嗜好の変化に対応した個々の経営の多様化も、観光農園の存続においては必要な要素となっている。例えば、静岡県のイチゴ狩り観光農園を事例に研究を行った鈴木（1999）は、観光客はイチゴ狩りの場としてだけ観光農園を捉えるのではなく、イチゴ狩りを通して自然に親しみだり、地域を知るという意識をもっているとし、グリーンツーリズムの重要性を指摘している。また、井口ほか（2008）においても、観光客にとっての石垣イチゴ地域は生産地という位置づけだけではなく、農村らしさを体験する場としての意味を持つようになったとしている。そして観光客の嗜好に合わせて、農産物を用いたケーキやジュースなどの販売を行うなどの観光農園の経営変化が述べられている。半澤ほか（2010）は、都市内部における観光農園を分析し、「観光」よりも「市民農園・区民農園」といった近隣での余暇活動を行う場として、来訪客に位置づけられていることを明らかにした。

さらに、林・呉羽（2010）と栗林ほか（2010）においては、観光農園の経営において宅配による果実の贈答から得られる収入の重要性が指摘されている。とくに、林・呉羽（2010）では、販売量に占める宅配比率を高めるためには、農産物を介して生産者と消費者が直接的に結びつくことやそ

の相互作用の繰り返しによる信頼の構築が、不可欠であるとしている。そしてこれが近年の消費者が農産物の供給において求めている傾向の縮図であると述べている。

以上のように、観光農園の存続に関するこれまでの研究では、観光農園と行政の連携や観光客のニーズに合わせた経営の転換、宅配による安定的な収益の確保など、観光農園は経営を多角化させ、他の主体と連携することが必要であると指摘されてきた。しかし、上述した1990年代以降に問題が顕在化してきた農業従事者の高齢化・担い手の不足という観点からの研究として、農外就業をしていた世代の定年帰農や家族外労働によって、観光農業の規模は拡大し、観光農園の経営を成立させていることを明らかにした林（2007）や、地域リーダーによる地域的学習システムは、多くの農家に対して一層の技術習得を促し、地域農業の持続性に貢献するものであると指摘し、技術を後継する仕組みや担い手の重要性を述べたHayashi（2010）などが挙げられるが、未だに少ないので現状である。観光農園における主要農産物である果樹は、年間を通しての作業を必要としながらも、稲作などに比べて、機械化が進んでいない作物である。そのため、現在のような後継者・担い手の

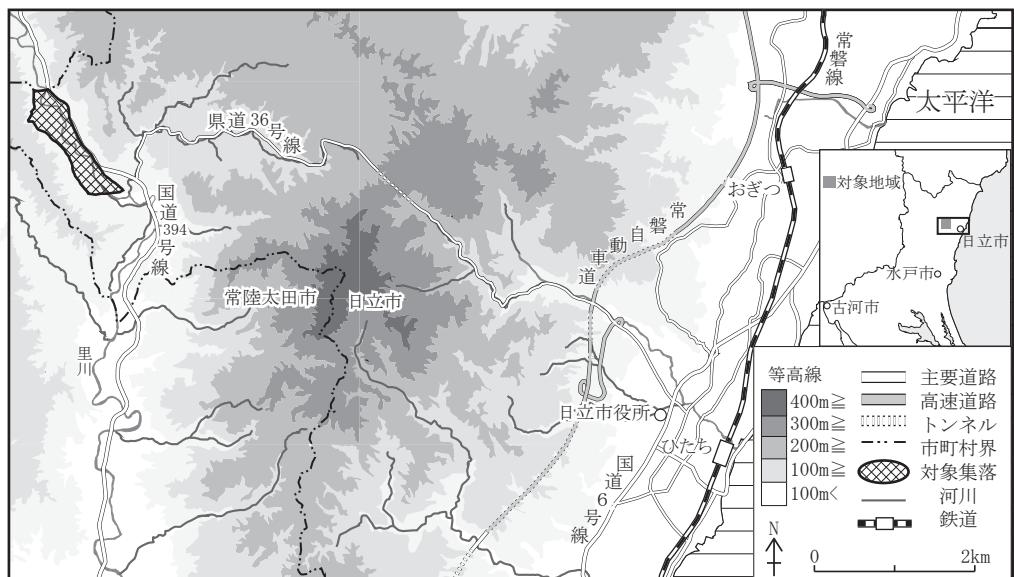
不足している状況において、労働力の確保は重要な問題である。

そこで、本研究では、観光農園を経営する農家の労働力が高齢化している日立市下深荻地区を研究対象とし、農業の担い手・後継者に焦点を当て、観光農業の存続形態を明らかにすることを目的とする。本稿でいう「観光農業」の定義は、林（2007）にならい「農家レベルでの観光農園を核に直売や宅配などに経営を多角化させている状態」とする。

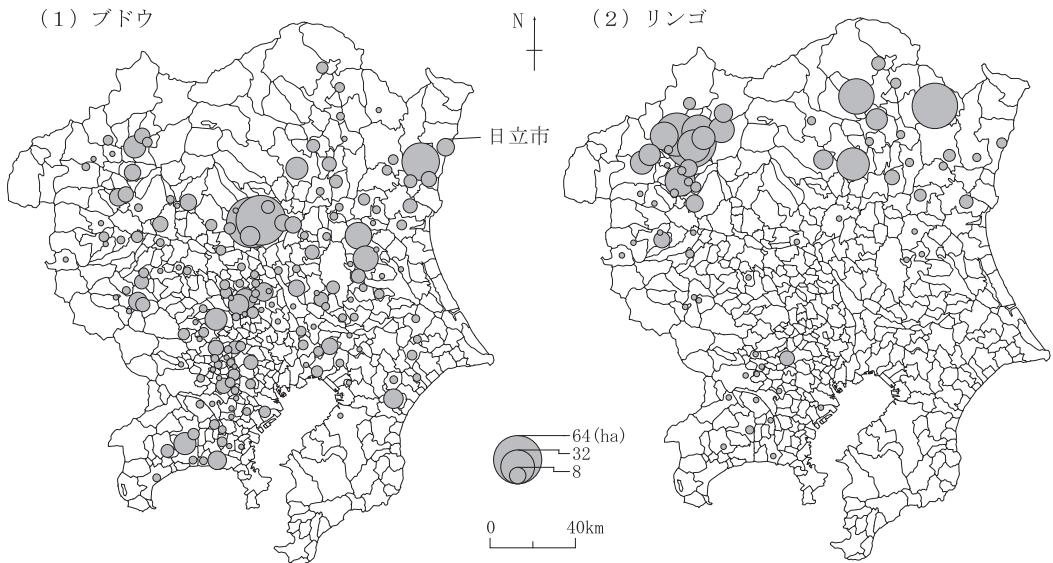
I-2 対象地域の概観

日立市は1939（昭和14）年に多賀郡の日立町と助川町が合併して誕生した。その後、1955年に多賀郡多賀町・日高村と久慈郡久慈町・坂本村・東小沢村・中里村を編入し、さらに、2004年に多賀郡十王町を編入して現在の市域となった。2011年4月末現在の日立市の人口は192,750で、そのうち、下深荻地区が含まれる西部（旧中里村）の人口は、1,439と全体の0.7%である。

下深荻地区は常陸太田市との境界の近くに位置する集落である（第1図）。集落の中心を南北に流れる里川は久慈川の支流であり、その両岸に河岸段丘を形成している。里川を挟んで西に岡町と西上渕一、西上渕二、東に岩折と上渕、油ヶ崎の



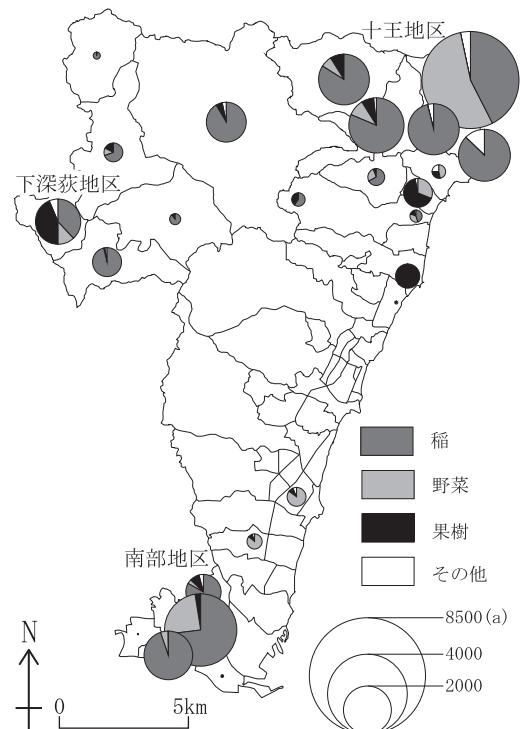
第1図 研究対象地域



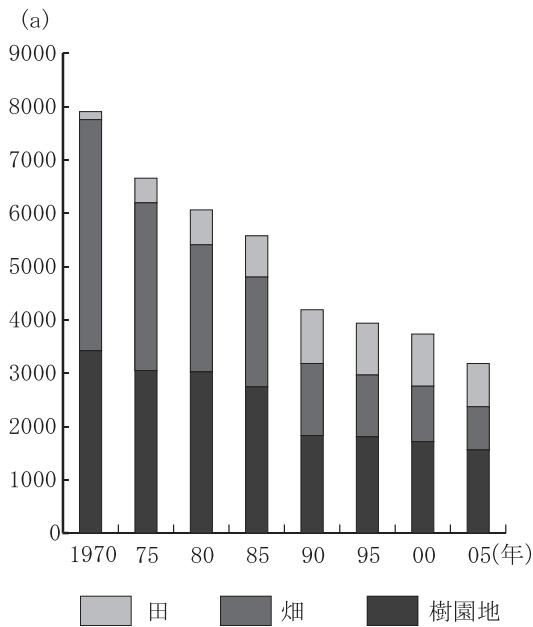
第2図 関東地方における市町村別ブドウ・リンゴの作付面積（2005年）
(農林業センサスにより作成)

6つの集落が位置している。2010年4月現在で、210世帯で454人が居住している。日立市の中心市街地から、県道36号線が通っている一方で、集落の東側を里川に沿って南北に国道349号線が通り、常陸太田市へと通じている。

関東地方において、ブドウとリンゴの栽培が行われている地域は、北関東に多い（第2図）。とくに、リンゴは栃木県や群馬県、茨城県の一部に集中している。日立市では、リンゴとブドウの栽培が行われており、それぞれの作付面積は9haと3haである。日立市内における農業集落別の作物別作付面積をみると、日立製作所とその関連企業が立地する市街地で農業は行われていないが、北部と南部では水稻作が盛んである（第3図）。日立市で水稻作よりも果樹の作付面積の多い地区は3地区のみで、下深荻地区もその1つである。下深荻地区における経営耕地面積は減少傾向にあるが、樹園地の面積は1990年以降変化が少なく、果樹栽培に関しては一定の規模が維持されていることがわかる（第4図）。下深荻地区の1970年における農業就業人口は244で、30～59歳の中年層が半数（122人）を占めていたが、2005年になると農業就業人口が半分以下（99人）に減少し、65



第3図 日立市における農業集落別の作物別作付面積（2005年）
(農業集落カードにより作成)



第4図 日立市下深荻地区における経営耕地面積の推移（1970～2005年）

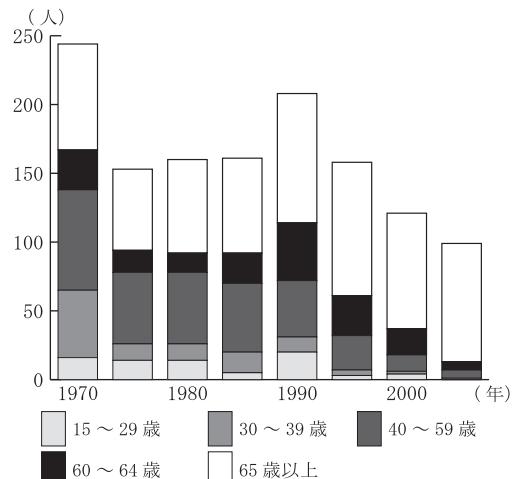
注) 1990年以降は販売農家のみ
(農業集落カードにより作成)

歳以上の高齢者が80%以上（86人）を占めるようになった（第5図）。専業・兼業別に農家数をみてみると、1970年で専業農家15戸、第1種兼業農家42戸、第2種兼業農家74戸であったが、2005年においては専業農家26戸、第1種兼業農家9戸、第2種兼業農家20戸と専業農家の戸数が増加している。これは、高齢化の進展に伴い、農業従事者の多くが農外就業から定年退職し、農業に専念するようになったことによると考えられる。このように、下深荻地区では、高齢化が進展する中においても、果樹生産が継続されていることがわかる。

II 日立市下深荻地区における農業の動向

II-1 日立市下深荻地区における農業の歴史的変遷

本節では、下深荻地区における農業の変遷を4つの時期に区分し、それぞれの時期における農業の特徴を記述していく。区分に関しては、下深荻地区における主要作物と農家の経営状態を基準と



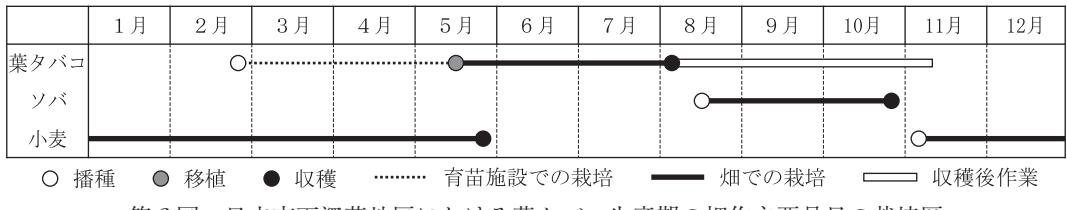
第5図 日立市下深荻地区における年齢層別農家数の推移（1970～2005年）

注) 2000年、2005年は販売農家数のみ
(農業集落カードにより作成)

し、葉タバコを中心とした農業経営が行われていた1971年までを葉タバコ生産期、それ以降は観光農園が広まっていた時期であり、ブドウの栽培が開始された1972～1981年をブドウ導入期、リンゴの栽培が開始された1982～1991年をリンゴ導入期、農業従事者の高齢化が進んだ1992年以降を観光農園再編期とした。

1) 葉タバコ生産期（～1971年）

1970年代以前の下深荻地区では、換金作物としての葉タバコが農業生産の中心であり、葉タバコを栽培していた農家の多くが、ソバや小麦、大麦、大豆などを組み合わせて栽培していた。当時の農作物の栽培暦は第6図に示したとおりである。葉タバコは2月下旬から5月中旬まで育苗施設で栽培され、その後、5月中旬から畑に移植され、8月上旬に収穫された。収穫後には専用の葉タバコの乾燥小屋で、葉の乾燥作業が行われた。出荷が可能となった葉タバコは、常陸太田市町屋地区にあった専売公社の現業機関に出荷されていた。小麦は11月上旬に播種され、5月下旬に収穫された。小麦が収穫される前に、葉タバコは小麦の畝間に定植された。ソバは、葉タバコが収穫され、小麦



第6図 日立市下深荻地区における葉タバコ生産期の畠作主要品目の栽培暦

(聞き取りにより作成)

が播種されるまでの約3か月間で播種から収穫までが行われた。葉タバコの後作としてキュウリの栽培を行っていた農家もあった（中里自治会, 1990）。

しかし、1960年代後半に入ると、農家の多くは現金収入を求めて、常陸太田市などに立地していた日立製作所やその下請工場に勤め始めた（鈴木ほか, 1990）。その結果、兼業化が進展し、重労働かつ、人手が必要であった葉タバコの生産は、外国産タバコの輸入による収益性の低下と町屋地区にあった専売公社の現業機関の閉鎖の影響も相まって、衰退していった。また、小麦の価格が下落したことによって、葉タバコと小麦、ソバを組み合わせた農業経営はみられなくなった（日立社会科同好会, 1998）。さらに、家庭用燃料の変化により薪炭の生産が行われなくなり、原木シイタケへ経営を転換する農家もあった。

2) ブドウ導入期（1972～1981年）

葉タバコ生産から撤退せざるを得ない農家に対し、日立市と茨城ひたち農業協同組合（以下、農協）は、ブドウの栽培を奨励した。常陸太田地域農業改良普及センター（以下、普及センター）の指導により、下深荻地区で1972年にブドウの栽培が始まり、約300本が試験的に植えられた。同年には市はブドウの苗木を農家に無償提供し、翌年には苗木価格の80%、翌々年には70%の割合で補助金を出した（根本, 2011）。ブドウを生産するにあたり、中心となった農家は、葉タバコを生産していた岡町の6戸である。その後、岡町の農家10戸と西上渕一の農家3戸で中里ブドウ生産部会を組織して、本格的にブドウの栽培が始まった。ブ

ドウを植えてから収穫が可能になるまで4～5年かかる。そのため、ブドウを植樹した農家はすぐに葉タバコの生産を中止したわけではなく、ブドウの植樹から収穫が可能になるまでの4～5年間は葉タバコの生産を継続した。1978年には、ブドウの生産が安定してきたことから、各農家は葉タバコの生産を中止した。ブドウの栽培を開始するにあたって、当時、既にブドウの栽培を行っていた茨城県常陸太田市や福島県、群馬県などへの視察が行われた。

1975年には、中里ブドウ生産部会が、都市住民との交流や、産・消の結合を目標に掲げ、「中里レジャー農園」を開設し、毎年中里レジャー農園での観光農園の開始時期である9月に開園祭が行われるようになった。開園祭は、午前10時頃から始まり、午後1時過ぎに終了する。新聞関係各社や茨城放送、日立市長、市議会議員などが招待され、ソバの模擬店、抽選会、餅つき、マスのつかみ取りなどが催され、毎年約500人を集めるイベントとなった。

3) リンゴ導入期（1982～1991年）

リンゴの栽培は、1982年に農協の助成事業を背景に開始された。ブドウの収穫が終わる10月上旬から収穫の始まるリンゴを導入することで、ブドウを目的として来訪する観光客を継続的に維持し、観光農園の経営を安定させることがこの事業の目的であった。導入時には、農協から購入されたリンゴ（フジ）の苗木3,000本が定植された。1984年には2,500本、1985年には2,000本購入され、各農家にほぼ均等に配布された（根本, 2005）。第1表は、日立市下深荻地区におけるリンゴの植

樹本数を示している。岡町と西上渕一、西上渕二を中心にリンゴが導入され、その後のリンゴの新植も多いことがわかる。

1983年には、スピードスプレイヤーの共同購入・利用を目的に、リンゴを栽培していた47戸の農家が里川西特産果樹生産部会を組織した。しかしながら、農薬の散布時期が他の農家と重なるため、のちにスピードスプレイヤーの個別所有が進んだ。同年にはリンゴ農家も中里レジャー農園に加わった（日立社会科同好会、1998）。

1990年に、日立市では中里地区においてふるさと活性化促進対策が実施され、その一環として「サングリーンなか里」が開設された。サングリーンなか里は、農協が経営する物産所であり、中里レジャー農園のリンゴやブドウ、地元の野菜、特産品、中里焼、手工芸品などが販売されていた。食事も提供されていたため、休憩するドライバーで賑わった。また、イベントへ果樹を出荷する際に、トラックに積み込みを行う場所としてサングリーンなか里の駐車場が利用されていた。

1991年10月8日～29日に、「クリスト・アンブレラ展」が開催された。これは、巨大な傘を国道349号線に沿って常陸太田・里見間に設置するもので、カリフォルニア州と同時開催された行事である。アンブレラ展には多くの見物客が集まり、国道が渋滞した。そのため、下深荻地区の岡町と西上渕一、西上渕二を通る道路を利用する人もいた。そういった人たちが果樹園からリンゴを購入したことをきっかけに、観光農園を始めた農家もあった。

第1表 日立市下深荻地区におけるリンゴの植樹本数

地区名	新植本数			栽培本数
	1983年	1986年	1987年	
岡町	315	701	519	1,885
西上渕一	297	1,194	482	1,375
西上渕二	0	733	43	868
岩折	45	30	20	0
上渕	0	0	0	100

（常陸太田地域農業改良普及センター提供資料により作成）

4) 観光農園再編期（1992年～）

ブドウやリンゴを導入した農業従事者の多くは、現在65歳以上の高齢者である。1992年以降、離農者は増加しており、同時に、観光農園の数も減少している。2000年には岩折に1戸存在していた観光農園が閉園し、岡町や西上渕一、西上渕二に多く立地している観光農園もその数を徐々に減少させている。ブドウやリンゴなどの果樹は、機械化されておらず、さらに、年間を通して作業があるため、果樹の栽培を継続していくことは高齢者にとっては負担が大きいことが原因の1つとなっている。さらに、下深荻地区の耕地は河岸段丘上に広がり、傾斜が大きいことから、高齢者にとって作業が困難である。高齢化の影響は地区内で開催されていたイベントなどにも及んでおり、1975年から毎年開催されてきた開園祭も、2008年からは、準備などの作業負担の大きさから、開催は困難であると判断されたため行われなくなった。また2009年11月に、それまで農産物の直売所として機能していたサングリーンなか里が閉鎖された。

このような状況下、既存のブドウやリンゴだけでなく、ブルーベリーなどを導入する観光農園も存在している。2006年に設立されたブルーベリーの研究会には、ブドウ生産部会と里川西特産果樹生産部会のメンバーも2人加入している。また、2004年頃から中里地区でエコファーマーを取得する動きが始まり、当初は8～10人だったが、現在は29人がエコファーマーに認証されている。他にも、2010年から市の農林水産課などが中心となって、観光農園に農作業の補助を無償で行う中里レジャー農園サポーター（以下、サポーター）を送り出す支援などが展開されている。

II-2 観光農園への政策的支援

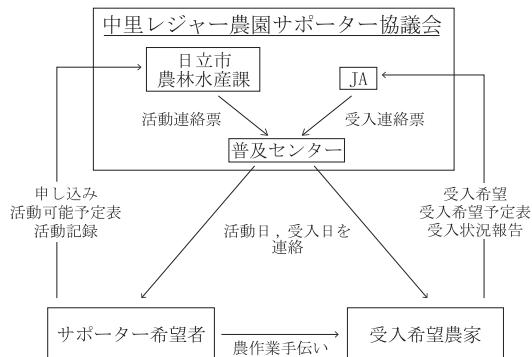
1) 中里レジャー農園サポーター協議会

日立市では、2010年から中里レジャー農園サポーター事業（以下、サポーター事業）を実施している。この事業は、農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題を抱えている下深荻地区の観光

農園を対象に農作業の手伝いをするボランティアを派遣する制度で、日立市農林水産課と農協、普及センターが連携して運営を行っている（第7図）。

サポーターに登録するには、登録カードに必要事項を記入し、日立市農林水産課に提出する必要がある。登録後、サポーターは2か月ごとに活動日時等を記入した「活動連絡票」を日立市農林水産課に提出する。また、サポーターの受け入れを希望する農家は、受け入れ可能な時期や人数、作業内容等を農協に提出する。普及センターでサポーターと受け入れ農家の日程調整を行い、サポーターと受け入れ農家に連絡をする。サポーターは普及センターからの活動日の連絡により、受け入れ農家でサポーター活動を開始する。活動日には、農家は農協の中里支店までサポーターを迎えるに限らなければならない。普及センターが日程調整を行うことによって、サポーターが特定の農家に行きすぎないように配慮されている。これにより、農家に対してサポーターの平等な分配が保たれている。

サポーターと受け入れ農家はそれぞれ活動状況を農協と日立市農林水産課に報告することが義務付けられており、農家とサポーターの活動記録は



第7図 中里レジャー農園サポーター協議会の連携（2011年）

注) JAは茨城ひたち農業協同組合、普及センターは常陸太田地域農業改良普及センターのそれぞれ略称である。

（中里レジャー農園サポーター協議会提供資料により作成）

それぞれ「受入報告書」と「なんでも報告書」と呼ばれる冊子にまとめられている。また年に数回、普及センターがサポーターと受け入れ農家の交流会や、リンゴの栽培講習会を開催しており、サポーターと農家が交流できる場を設けている。この他にも、農家とサポーター向けに、講習会の日時や変更内容などが記載された「中里レジャー農園サポーター通信」が発行されている。

2) 中里レジャー農園サポーター

18歳以上で現地まで自ら行くことが可能な人がサポーターに登録可能であり、性別や農業の経験は問われない。サポーターの主な活動内容として、摘果、枝の剪定、袋掛け、収穫、果樹園の除草などが挙げられる。サポーターの農作業はあくまでもボランティア活動で、手当や交通費の支給はなく、昼食もサポーター自身で用意しなければならない。また、活動を行うことができるのは1日3時間で、午前中に作業することが多い。果樹園以外の田畠で農作業をしてはいけないことになっている。

下深荻地区の観光農園23戸中16戸がサポーターを受け入れている。2010年時点のサポーターは、男性11人、女性4人の計15人だったが（第2表）、2011年は男性20人、女性5人の計25人と11名増加した（第3表）。定年退職後の余暇を利用して活動する60歳代のサポーターが多いが、50歳代のサポーターも2011年では4人いる。女性は配偶者とともにサポーターとなっていることが多い。サポーターの居住地として本府¹⁾が最も多く、次に多賀が多い。市外から来るサポーターも若干みられる。2010年は日立市内に応募を限ったので本府から4人と多賀から11人の登録があった。2011年は日立市外にも募集を行ったため、市外からもサポーターが集まり、また市内からも南部や日高、十王からの登録があった。サポーターは、月に4回程度活動をしていることが多いが、中には週に3回活動を行っている人もいる。下深荻地区までの交通手段は自家用車であることがほとんどである。

第2表 日立市下深荻地区における中里レジャー農園サポーターの属性（2010年）

性別	男	女			
	11人	4人			
職業	有職	無職			
	1人	14人			
年齢構成	40代	50代	60代	70代	平均年齢
	1人	1人	8人	5人	65.6歳
居住地	本府	多賀	南部	日高	十王 市外
	4人	11人	0人	0人	0人

注1) 年齢構成は申込時の年齢である

注2) 無職には主婦、その他も含む

(日立市役所提供資料により作成)

第3表 日立市下深荻地区における中里レジャー農園サポーターの属性（2011年）

性別	男	女			
	20人	5人			
職業	有職	無職			
	6人	19人			
年齢構成	50代	60代	70代	平均年齢	
	4人	15人	6人	64.9歳	
居住地	本府	多賀	南部	日高	十王 市外
	11人	8人	2人	1人	1人 2人

注1) 無職には主婦も含む

注2) 年齢構成は申込時の年齢である

(日立市役所提供資料により作成)

III 日立市下深荻地区における観光農業の特徴

III-1 土地利用と主要作物

1) 土地利用の特徴

2009年10月下旬から11月上旬にかけて、下深荻地区の土地利用調査を実施した（添付図土地利用図参照）。下深荻地区では里川に沿って集落が広がっている。宅地は岡町や西上渕一、西上渕二、岩折では点在しているが、上渕では道路に沿って集中して立地している。宅地内には葉タバコの乾燥に使用されていた、換気口が付いた屋根を持つ小屋が多く残っている（写真1）。観光農園を経営している農家は里川の西側に立地しており、岡町にブドウの栽培を中心とした観光農園、西上渕一と西上渕二にリンゴの栽培を中心とした観光農園がある。里川の河川敷はほとんどが荒地となっているが、発電所やキャンプ場なども立地している。

農業的土地区画整理をみると、里川の西側に位置する岡町では宅地を開拓するようにしてブドウ畠やリンゴ畠がある。ブドウ畠にはビニールを張っているところが多い。ブドウ畠に隣接して、休憩所を兼ねた直売所が設けられ、観光農園の看板が設置されているものも多い（写真2）。また、宅地内で家庭菜園を耕作している農家が多い。岡町の南側にある西上渕一では、市道21号線を挟んで西側に宅地、東側に畠が広がっている。畠では主にソバや豆類が栽培されている。岡町に比べてブドウ畠は少なく、リンゴ畠が多い。また、駐車場と仮設トイレの整備された市民農園があり、野菜などが



写真1 葉タバコの乾燥小屋

(2011年6月 栗林撮影)



写真2 観光農園の直売所

注) 開園時期には果実の販売や宅配の受付が行われる

(2011年6月 栗林撮影)

栽培されている。西上渕二では耕作放棄地や荒地が目立つ。他の集落と比べて、家庭菜園として利用されているところが多い。

里川の東側では田が卓越しており、岩折や上渕では区画整理された田が里川沿いに広がっている。油ヶ崎では開けた傾斜地に田がまとまっている。一部、国道349号線沿いに耕作放棄地が集中している。里川の西側と比較して畑は少なく、多くが家庭菜園である。また、果樹園もほとんどなく、油ヶ崎にカキの畑があるのみである。

商業的土地利用は上渕と油ヶ崎に集中しており、中里トンネルの西にコンビニエンスストアが立地している。また、国道346号線沿いに建設業・製材所がある。公共施設として各集落に1つずつ自治公民館があり、神社は祭祀の場所となっている。また、集落の南部には老人ホームが立地している。

2) 農家と主要作物

下深荻地区で観光農園を経営している23戸の農家に聞き取りを行った(第8図)。農家は主にブドウとリンゴの両方もしくはブドウのみを栽培している農家と、リンゴのみ栽培している農家に区別でき、それぞれ12戸と11戸である。ブドウの栽培面積は平均で29.7a、リンゴは平均で18a、水田は平均で21.9aである。ブドウを中心的に栽培している農家は1970年代後半に観光農園を始めたところが多く、リンゴを中心的に栽培している農家は、1980年代後半から1990年代前半に観光農園を始めたところが多い。ブドウとリンゴ以外の果樹としては、カキを栽培している農家が3戸、ブルーベリーを栽培している農家が1戸存在した。販売方法として、宅配便による固定客への果樹の販売ともぎ取り、庭先販売、イベントへの出荷、直売所での販売が挙げられる。22戸の観光農園が宅配を行っている。庭先販売とイベントへの出荷はリンゴを栽培している農家が多く、もぎ取りはブドウ、リンゴ農家が多い。直売所での販売を行う農家は全体的に少なく、7戸のみである。また、宅配を利用する固定客に開園の時期を知らせる案内

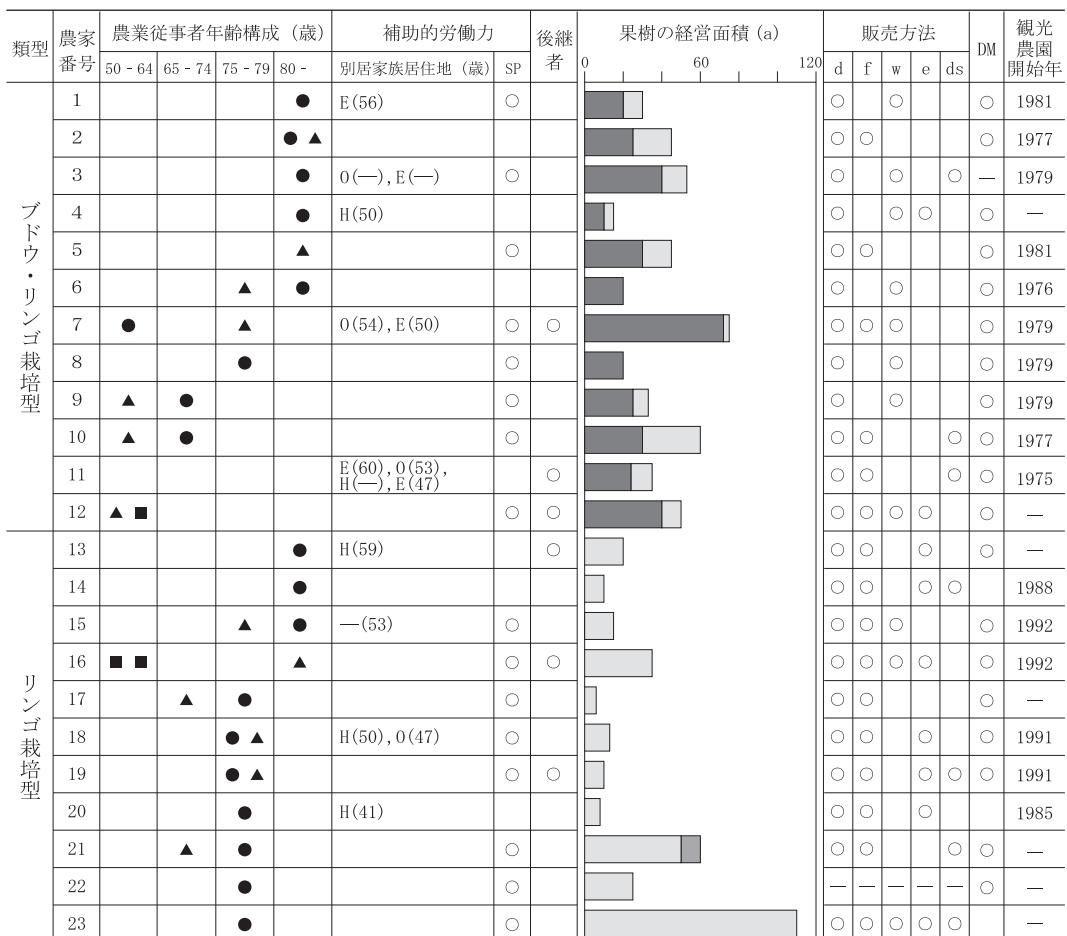
状を送る観光農園が19戸ある。

下深荻の農業就業者の年齢は75歳から89歳までがほとんどで、23世帯中20世帯がそれに該当し、夫婦もしくは一人で農業を行っている。他の世帯でも50歳から69歳が主な農業就業者であり、全体として高齢化が著しい。補助的従事者がいるのは10世帯で、年齢は30歳から69歳であった。補助的従事者の多くは農業就業者の子供で、親と同居しているか日立市内で別居している場合が多かった。後継者が確実にいる世帯は6世帯で、未定か後継者がいない世帯がほとんどである。

主要作物の栽培暦をみると、ブドウの場合には3月下旬から4月の間にブドウ棚にビニールを被せる(第9図)。農薬散布や草刈りは適宜行っており、作業の際にはスピードスプレイヤーや草刈り機を利用している。6月上旬から6月中旬にかけて摘房を行い、続けて摘花を行う。その後、6月下旬から7月中旬にかけて摘粒を行う。そして、7月上旬から8月上旬にかけて袋かけをし、8月にブドウ棚のビニールを剥がす。9月から収穫する。リンゴは1月から3月にかけて剪定が行われ、5月中旬から6月上旬にかけて摘花される。6月上旬から7月にかけては摘果が行われる。10月中旬から陽光、11月から12月上旬にかけてフジが収穫される。田植えは4月から5月に育苗が行われ、田植が5月中旬に行われる。6月から7月にかけて除草や葉剤散布、水管理が行われ、10月初旬から中旬にかけて収穫される。

III-2 観光農園経営の類型

聞き取り調査を実施した下深荻地区の23戸について、栽培作物の差異によって農家を分類した(第8図)。「ブドウ・リンゴ栽培型」に分類される農家は、対象地域において1970年代のブドウ導入期に観光農園を始めたところがほとんどで、遅くとも1981年までには開始している。ブドウとリンゴの経営耕地面積の平均はそれぞれ28.7aと12.5aである。ブドウを導入している農家は岡町に多い。ブドウのみの栽培を行う農家も2戸存在している。農業従事者は農家1~6では80歳以上と高



●: 農業従事(男)
 ▲: 農業従事(女)
 ■: 農業+農外就業
 H: 日立市
 O: 常陸太田市
 E: その他
 SP: 中里レジャー農園サポーター
 事業における農業サポーター

d: 宅配 f: 庭先販売 w: もぎ取り
 e: イベント ds: 直売所 —: 不明

注1) 農家番号11は別居子が農業に従事している

注2) 農家番号6はかつてリンゴも栽培していた

注3) 農家番号8のリンゴの栽培面積は不明である

注4) 農家番号23の經營面積(110a)は、35aが自作地、75aが借地である

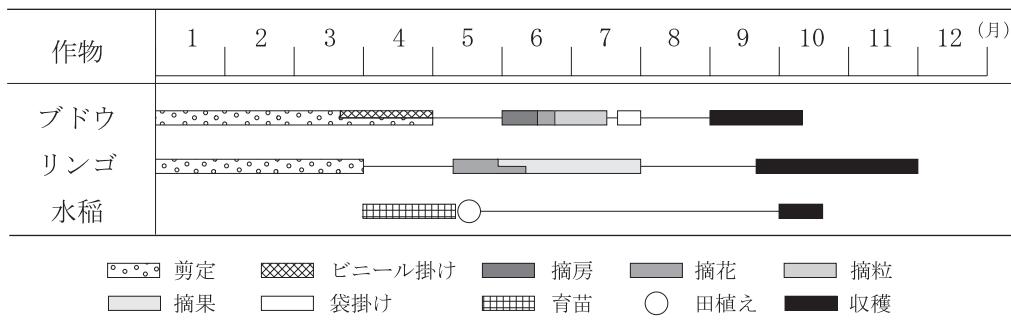
注5) サポーターに関しては、かつて利用していたが現在は利用していない者を含む

第8図 日立市下深荻地区における観光農園の經營形態(2011年)

(聞き取りにより作成)

齢者が多い一方で、農家7と9、10、12のように65歳未満の労働力も存在している。また、多くの農家ではサポートーや別居家族などの補助的労働力が存在する。後継者がいる農家は3戸と少ない。「リンゴ栽培型」の農家は主に1980年代後半以降に観光農園を始めたところが多い。農家の居住地

は西上渕一と西上渕二がほとんどである。リンゴの經營耕地面積の平均は25.6aであり、リンゴの他にブルーベリーを栽培している農家が1戸存在している。農業従事者は70歳代後半が多く、ブドウ・リンゴ栽培型と比較して若干若い。以上のような分類から、それぞれの類型について具体的な



第9図 日立市下深荻地区における主要品目の栽培暦（2010年）

(聞き取りにより作成)

経営事例を挙げて検討する。

1) ブドウ・リンゴ栽培型

(1) 農家3の事例

農家3はブドウ・リンゴ栽培型の農家で1976年に観光農園を始めた。現在の果樹の栽培面積はブドウ40aとリンゴ14aである。また、果樹以外では主に自給用に水稻やソバなどを栽培しており、栽培面積はそれぞれ30aと10aである。

観光農園を始める以前、農家3では換金作物として葉タバコ40aを栽培し、自給作物としては水稻を20aと大豆、サツマイモなどを40a、そして葉タバコの前後作の大麦、ソバを栽培していた。しかし、1970年頃になるとタバコの価格低下が顕著になったことに加えて、タバコは収穫とその後の乾燥作業が重労働だったこともあり、普及センターからブドウを栽培して観光農業を行うことを勧められた。そして、1972年にタバコを植えていた畑8aに24本のブドウを植えて試験的にブドウの栽培を始めた。その後、ブドウの栽培が軌道に乗ったためタバコからの転換を進め、1973年には18a、1974年には32aとブドウの栽培面積を拡大し、1976年に観光農園を開始した。さらに、1986年に普及センターからの勧めで、りんごの栽培を開始し、最初は5aの畑に45本の苗木を植えた。その後徐々に栽培面積と本数を増やしていくた

果実の販売は来園者への庭先販売と宅配が主で、その他に少量を近隣の祭りなどのイベントや農協の直売所に出荷している。来園者は年間400

人前後である。第10図によると大多数の来園者は日立市の沿岸部に居住しており、次いで高萩市、常陸太田市、那珂市、水戸市などの近隣地域からの来園者が多い。基本的には、県外では隣接県と都心から50km程度の範囲に限られる。来園したことのある人には毎年開園の時期の9月に案内状を送っており、固定客が多い。

現在の主な農業従事者は83歳の世帯主と50歳代の息子の配偶者の2人で、農繁期には常陸太田市に在住している世帯主の妹や久慈浜に在住してい



第10図 農家3における来園者の居住地（2009年）

注) このほかに滋賀県からの来園が1件ある

(農家3の提供資料により作成)

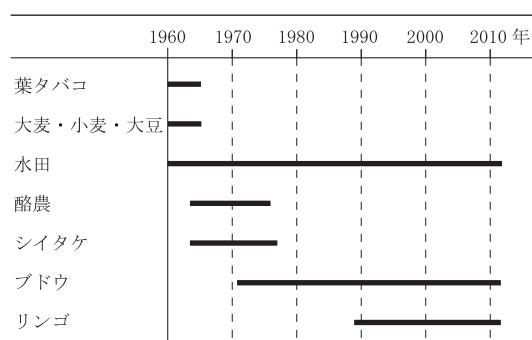
る孫に手伝いを頼んでいる。50歳代の息子は日立市内の企業に勤めているが、現在も水田の水管理など、農業に携わっており、退職後は観光農園を継ぐ予定である。

栽培技術としてはリンゴの袋掛けを行わない、ブドウを短梢剪定にするなど手間が少ないものを採用している。

(2) 農家7の事例

77歳の世帯主は1956年に現在の家に嫁いだ。当時は、葉タバコと大麦、小麦、大豆の栽培を行っていた(第11図)。1963年から酪農とシイタケの栽培を開始した。酪農では乳牛を20頭程度飼育し、茨城県酪農協同組合連合会へと生乳を出荷していた。また、シイタケについては、当時所有していた林野から木材を伐採し、90cmの長さに加工した原木を3,000本ほど使用して栽培を行っていた。酪農とシイタケ栽培の導入に伴い、葉タバコと大麦、小麦、大豆の生産を1963年から徐々に減らしていき、1967年頃に完全に中止した。その後、普及センターと農協が水府タバコの産地はブドウの栽培の適地であると指摘したことをきっかけに、ブドウを導入し、1971年から1974年までにブドウ畠の面積を42aまで拡大した。酪農は1977年、シイタケの栽培は1978年に中止された。1979年から観光農園を開設し、1989年にリンゴを5a植えた。

現在の経営耕地面積はブドウ72aとリンゴ3a、カキ10a、水稻13aである。リンゴと田は道路の



第11図 農家7における生産作物の変遷
(1960~2010年)
(聞き取りにより作成)

拡張工事などに伴い、それぞれ2aと9a面積が減少した。ブドウの栽培品種は巨峰と藤みのり、シナノスマイル、高墨、リンゴの栽培品種はフジと陽光、秋映、ジョナゴールドである。世帯主のほかに、52歳の息子が農業に従事している。息子は1976~1998年まで日立市街地に立地する企業に勤務しながら農業を手伝っていたが、その後退職し、農業に注力するようになった。しかし、収入が不十分であったため、現在は週5日パートタイマーとして働いている。息子の配偶者も観光農園の開園時期に庭先販売などの手伝いをする。また、世帯主には54歳と50歳の娘がおり、それぞれ常陸太田市と水戸市で教員とパートタイマーを行っているが、休日に観光農園を手伝いに来る時もある。ほかにも、今年からサポーターが月に3~4回手伝いに来ている。

観光農園による収益の割合はもぎ取り・庭先での販売と宅配がそれぞれ約50%である。ブドウの園地は9月1日からもぎ取りのために開放し、リンゴの園地は11月10日から開放する。宅配は観光農園の操業を開始した1979年から始めた。宅配便を主に利用しており、固定客は日立市内に居住する者が多い。毎年8月中旬に固定客へ220通の案内状を送付している。固定客の中には1980年代からの付き合いの者もあり、多い時で70kgを購入することもある。もぎ取りだけでなく、購入したブドウなどを親戚や友人に贈答する客もいる。ほかにも、老人ホームや幼稚園からも観光農園へ来たりする。幼稚園には毎年箱詰めで120kgのブドウを持っていく。他にも、1990年から日立市十王町にある十王物産センター鶴喜鶴喜やイベントなどへも少量ではあるが出荷している。世帯主はイベントに毎年1,500房前後のブドウを出荷している。2010年は十王物産センター鶴喜鶴喜へ2回出荷した。2009年に閉鎖したサングリーンなか里へも2000年から出荷していた。

2) リンゴ栽培型

(1) 農家15の事例

農家15の世帯主は、1945年に20歳で親から独立

し、1955年頃まで専業で農業を営んでいた。1957年から日立市内で土木作業の仕事に就いたが2~3年で退職し、1962年から常陸太田市の鉄工所で働き始めた。その後、1987年に62歳で退職し、再び就農した。世帯主が他産業に従事している間は配偶者が主に農業に従事していた。

農家15では、1970年まで、夏季には現金収入の得られる葉タバコを、冬季には自家消費用の野菜を栽培していた。当時の葉タバコの栽培面積は12aであった。しかし、収益性の低下や収穫後の作業の手間から、葉タバコの栽培を中止した。1984年までは野菜の栽培を続けていたが、周囲の勧めもあり、1985年からリンゴを10a導入し、翌年にさらに10a増やした。導入して5年後に病害虫対策を開始するなど本格的にリンゴの栽培を開始し、その2~3年後から販売可能となった。

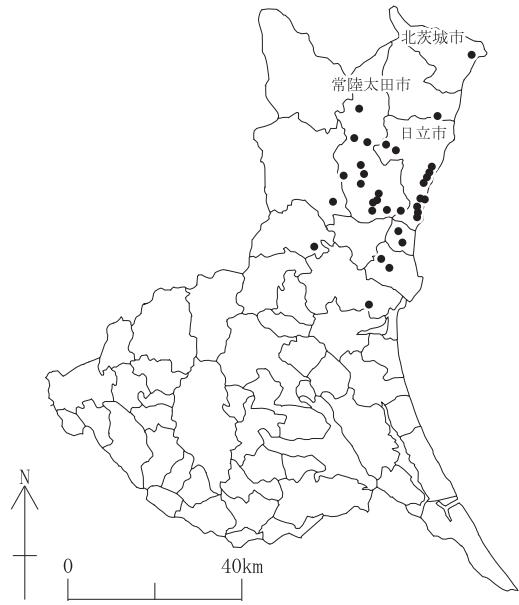
販売方法は、宅配と庭先、もぎとり、イベントであり、サングリーンなか里にも出荷していた。最初から観光客をターゲットにしており、市場出荷はしなかった。庭先での販売よりもぎ取りでの販売が多くなっている。客はシーズン中でも午前・午後1組ずつくる程度である。毎年、固定客に対して残暑見舞いを兼ねて案内状を約40通出しており、第12図はその送付先を示している。固定客は主に日立市や周辺市町村に居住している。

会社に勤めている53歳の息子が、休みの日に草刈りなどの補助的作業を行っている。また、2011年からサポーターを受け入れており、リンゴの摘果や農薬の散布、袋かけなどの作業を任せている。

(2) 農家20の事例

農家20では、75歳の世帯主が農業に従事し、41歳の世帯主の息子が補助的に農業に従事している。息子は日立市街地に就業している。44歳の世帯主の娘は常陸太田市に住んでおり、就農はしていないが孫と一緒に手伝いに来ることもある。サポーターは利用していない。

世帯主の両親は専業的に農業を行っており、葉タバコと大豆、小麦、ソバの栽培を行っていた。葉タバコを農協の中里支店が所有していたトラッ



第12図 農家15における案内状の送付先
(2009年)

(農家15提供資料により作成)

クを利用して町屋の専売公社に運び、現金収入を得ていた。葉タバコ栽培は当時、福島県や水府村(現・常陸太田市町田町水府地区)、常陸大宮市で盛んであった。葉タバコ栽培に適した土壌だったため質の良いタバコを栽培することができ、皇室にもタバコが献上されていた。タバコを栽培するために、前年11月に大麦を広く植える。5月になると、大麦によって日陰をつくり、葉タバコを大麦の畝の間に植える。敷地内には、葉タバコの乾燥小屋もあったが、それだけでは手狭だったので、葉タバコを住居内に干して乾燥させることもあった。現在の世帯主は、24歳まで両親とともに農業に従事していた。また、所有する林野の手入れも行っていた。そして1960年から1996年まで日立製作所海岸工場に勤務した。

世帯主は1985年に観光農園を開業した。配偶者は、下深荻地区に立地する自動車部品工場でパートとして数年勤務し、退職後に世帯主の観光農園で働いた。果樹園の他に水田と畑を持っていたが、現在では畑が耕作放棄地となっている。

現在の経営耕地面積は、リンゴ8aと水田30a

である。家庭菜園も小規模ではあるが耕作している。里川西特産果樹生産部会に加入しており、栽培しているリンゴの品種はフジとジョナゴールド、陽光、秋映などである。家庭菜園ではキャベツとジャガイモ、長ネギ、レタス、スイカ、キュウリ、トマト、ナス、サトイモを栽培している。

観光農園での販売方法としては、固定客への宅配と庭先販売が中心である。売れ残ったリンゴは常陸太田市の青果市場へ出荷する。他にも、日立市内や近隣市町村で開催されるイベントへの出荷も行っている。

3) 類型からみた観光農園の特徴

ブドウ・リンゴ栽培型では、岡町において1970年代のブドウ導入期に観光農園として開園した農家が多い。その世代が現在も農業を担っていることが明らかになった。高齢の農業従事者が1人のみの農家が5戸存在し、それらの農家は別居家族による週末農業やサポーターを受け入れることで労働力を補完していた。しかし、ブドウは剪定などの作業が困難であることから、サポーターの受け入れを断っている農家もいる。ブドウ・リンゴ栽培型では、専業農家も多数おり、リンゴ栽培型と比較して面積は大きい。また、ブドウとリンゴの両方を栽培している農家は、ブドウのもぎ取りなどが終了する時期に収穫の始まるリンゴを導入することで、観光農園の開園期間を延ばし、より多くの収益を確保することが可能となった。販売方法に関しては、全戸が固定客への宅配を行っており、そのほかに庭先販売やもぎ取りを組み合わせている。もぎ取りに訪れる客の多くは、長年の付き合いがある固定客である。開園前には、案内状の送付はすべての農家が行っており、観光農園の経営における固定客の重要性が伺える。

リンゴ栽培型の農家は、西上潤一と西上潤二が多く居住している。観光農園として開園した当時は、世帯主が他産業に従事していた場合が多く、配偶者が主体的に農作業に従事していた。世帯主は定年退職したのちに農業に従事している世代が多いことが明らかになった。世帯主が農外就業に

勤めている期間は、配偶者が主体的に農作業に従事していた。このように、リンゴ栽培型では、観光農園の開園当初、家族労働力がブドウ・リンゴ栽培型と比べて脆弱であったため、相対的に経営耕地面積の小さい農家が多い。現在は、ブドウ・リンゴ栽培型と同様に、別居家族やサポーターによる補助的な労働力がある農家が多い。販売方法はほぼすべての農家が宅配と庭先販売を取り入れている。イベントへの出荷は7戸が行っており、中里西特産果樹生産部会がとりまとめを行っている。中里西特産果樹生産部会にはブドウ栽培型でリンゴの栽培を行っている農家も加入している。

このように、2つの類型において栽培している作物や観光農園の開園当初の労働力に差はあったものの、現在では世帯主と配偶者の高齢化が進み、別居家族やサポーター等の補助的労働力に頼らざるを得ない状態である。

IV 日立市下深荻地区における観光農業の存立形態

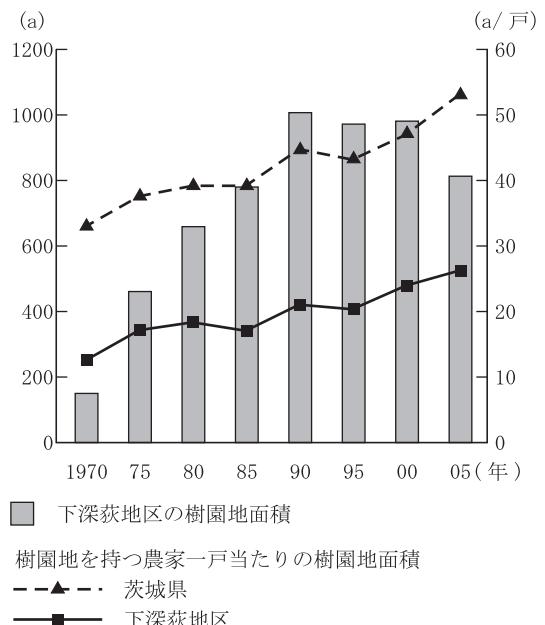
IV-1 後継者の就農

下深荻地区における観光農業を支える条件のひとつとして、まず後継者が存在し、世代交代が円滑に行われたことが指摘できる。下深荻地区では、1960年代まで、収益性の高い葉タバコの生産を行う専業農家が多かったため、比較的順調に世代交代が行われた。ところが、1960年代後半以降、葉タバコの収益が減少し、農家のなかには、野菜やシイタケの市場出荷を行う例や、世帯主やその配偶者が下深荻地区周辺の工場や企業に勤める例がみられた。加えて、子ども世代のなかには、下深荻地区の自宅から日立市街地の日立製作所やその関連会社などに働きに出る者や、都市部に移り住む者も多くみられるようになった。さらに、1970年代になると、かつての葉タバコ農家の多くが、世代交代を行いながら、観光農園の経営に乗り出すようになった。近年では、親世代が開設した観光農園を継ぐ者も現れた。以下では、下深荻地区的観光農園が後継者を確保できた要因について検討する。

第1に、日立市街地に日立製作所やその関連企

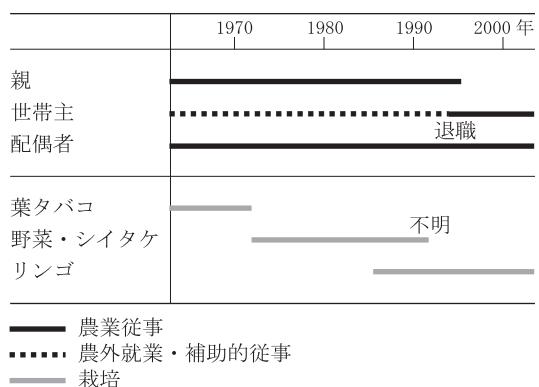
業が集積していることや、下深荻地区が日立市街地の近郊に位置した農村であったことが挙げられる。たとえば、農家12の世帯主の娘（現在58歳）は、2008年まで日立市街地に居住し、日立製作所の関連会社に勤めていた。その当時から、世帯主の娘は、観光農園の手伝いをするために、頻繁に下深荻地区の実家を訪れていた。その後、世帯主の娘は観光農園を継いだ。下深荻地区では、一般的に子ども世代の多くが日立市街地に居住し、日立製作所やその関連企業に就職しているが、農作業や週末の買い物の手伝いで実家を訪問するなど、老親の世話をする支援体制が確立されている（岩間編、2011）。さらに、こうした背景から、子ども世代は退職後に家を守るために、下深荻地区に戻るケースが多い。また、農家12では、世帯主の娘の夫（現在58歳）が転居後もそれまで勤めていた日立市街地の企業に通勤している。娘の夫は、週末に観光農園の農作業を手伝っており、スピードスプレイヤーによる農薬の散布などを行っている。

第2に、観光農園の開業時に農業に専従できる女性就農者が存在したことや、1戸あたりの樹園地面積が小さく、高齢者や女性就農者にとって農作業がしやすかったことが指摘できる。先述したように、1960年代後半以降、子ども世代の男性は日立市街地の企業に通勤するケースが増え、観光農園の主な従事者は親世代の高齢者や子ども世代の女性就農者であった。また、下深荻地区は里川沿いの河岸段丘に位置する谷あいの農村地域であるため、1戸あたりの果樹園面積はおよそ26.2aであり、県全体の約半分にすぎない（第13図）。そのため、果樹園における農作業の多くは、一般的に機械化されていないにもかかわらず、親世代である高齢者や子ども世代の女性就農者だけで果樹園を維持することができた。たとえば、農家18では、世帯主（現在77歳）が近隣の材木工場に勤務していたため、1991年に世帯主の妻（現在75歳）と母が約13aの観光りんご農園を開業した（第14図）。しかしながら、世帯主の退職や母の死去とともに、1994年から世帯主と妻が観光農園を経



第13図 日立市下深荻地区における樹園地面積（1970～2005年）

注) 1990年以前は総農家、1990年以降は販売農家のみ
(農林業センサスにより作成)



第14図 農家18における労働力と栽培作目の変遷
(1960年代～2000年代)
(聞き取りにより作成)

営するようになった。世帯主の妻は、農業経験の長さから、防除などの技術を要する作業を行っている。以上のように、下深荻地域の観光農園は、谷あいの河岸段丘に位置する狭小な樹園地であったため、農外就労を行う男性労働力が退職するまで、高齢者や女性労働力によって維持されてきた

といえる。

IV-2 補助的労働力の存在

下深荻地区においては観光農業従事者の高齢化が著しく、主な従事者の大半が75歳以上である。そのため主な従事者だけで観光農業を継続することは困難であり、補助的な労働力の存在が重要である。

1) 別居家族の休日における補助作業への従事

補助的な労働力としてまず挙げられるのが、休日に農作業を手伝う家族や親戚である。聞き取りの結果、23戸の観光農園のうち少なくとも11戸には休日に農作業を手伝う家族や親戚がいることがわかった（第8図）。このうち同居家族が補助的な労働力となっているのは2例のみであり、ほとんどは日立市内あるいは常陸太田市や東海村、水戸市など、自動車で1時間以内の比較的近接した地域に居住する別居家族や親戚である。

たとえば、農家13では通常は世帯主が1人で農業を行っているが、週末には日立市内に勤める59歳の長男が、農業を手伝っている。長男以外でも、団体客の予約が入ったときなど人手の必要なときは、弟の妻や次男の妻などがリンゴの袋詰めなどを手伝いに来る。なお長男は定年退職後に観光農園を継ぐ予定である。また、農家11は以前、80歳代の夫婦が観光農園を経営していたが、2010年に夫が死亡し、配偶者（現在の世帯主）も2011年に農作業中に腰を痛め、ほとんど農作業ができなくなったため、現在は農作業の大半を補助的な労働力が担っている。補助的な労働力としては2010年

以前から夫の兄弟が農業を手伝っていたが、農家11は2010年に夫が死亡した際に農業を中止することを検討した。しかしそれ以降は2010年からは長男（60歳、日立市内在住）、長女（53歳、常陸太田市在住）、次女（50歳、日立市内在住）、次男（47歳、水戸市在住）とそれぞれの配偶者が、週末に下深荻地区に来て農作業を行っている。また、この農家も長男が定年退職後に実家に戻り観光農園を継ぐ予定である。

2) 行政による観光農園への労働力補助事業

補助的な労働力としての別居家族はすべての農家にいるわけではない。また、農作業に従事できるのも休日に限られているため、作業量やその内容には限界がある。そこで、もう1つの重要な補助的な労働力として日立市が斡旋する中里レジャー農園サポーターが挙げられる。別居家族が農外就業者であるのに対して、サポーターの多くは退職者であり、休日・平日問わず観光農園の手伝いに来ることができる。サポーターが従事する作業は第4表のようになっており、人手の必要な作業や雑務が多い。中でも1人では困難なブドウ棚のビニール貼りや重い収穫物を運搬する収穫などでは、サポーターの存在が農家にとって大きな助けとなる。一方で、摘果やブドウの剪定などで熟練が必要な部分はまだやらせないという農家が多い。これに対しては栽培技術講習会などで、サポーターがそれらの作業も行えるように技術習得を促進するような対応が取られている。

サポーターの存在により、農業の継続を決断した例として、農家16が挙げられる。農家16では80

第4表 中里レジャー農園サポーターの作業内容（2011年）

果樹園全体	ブドウ、リンゴ共通	ブドウのみ	リンゴのみ
草刈り	剪定	棚の網張り、撤去	アルミシートかけ、撤去
枝葉処分	摘果	棚のビニール貼り、撤去	摘花
園内清掃	袋掛け	ひげ切り	葉摘み
	わら敷き	樹木の皮剥ぎ	シール張り
	果実収穫		

注) シール張りとは、贈呈用のリンゴに祝、寿などのシールを張ることである
(アンケート調査により作成)

歳代の夫婦で観光農園を経営していたが、2009年に主な従事者であった夫が死亡した。その際、同居する息子夫婦が休日に手伝えるとはい、女性高齢者1人で農園を維持するのは困難と考えた。しかし、息子が定年退職後の帰農を希望していたため、2010年からはサポーターの手を借りて観光農園を維持している。

加えて、サポーターには労働力としての面だけでなく、農家にとってのレクリエーションという面も持っている。下深荻地区において観光農園を経営する農家には客との交流がやりがいの1つだと考えている人も多く、そういう人にとっては、客の入る季節以外でも地区外から来るサポーターと交流を持てることが楽しみとなっている場合が多い。

IV-3 安定的な収入

1) 多様な宣伝活動による誘客

観光農園が安定的に収益を確保するにあたって、これまでの固定客に依存するだけではなく、新規の客を獲得するための宣伝活動が行われていることが指摘できる。観光農園全体では、ブドウ生産部会と里川西特産果樹生産部会でのイベントに出荷されている。それぞれの部会でイベントに出荷する意向のある観光農園からブドウやリンゴを集め、トランクに積んでイベント会場へと運搬する。ブドウ生産部会では9月に新都市広場で開催される市民安全フェスティバルや同じ会場で10月に行われる百年塾など日立市内で開催された4つのイベントへと出荷した（第5表）。出荷するブドウの量は50～100kgである。里川西特産果樹生産部会では、ブドウ部会に比べて多くのイベ

ントへと出荷が行われている（第6表）。前述の4つのイベントに加えて、11月に大津漁港で行われた北茨城港まつりや高萩産業祭、北茨城市で開催されたJAまつりなど、日立市外のイベントへも出荷された。出荷したリンゴの量は50～900kgである。また、リンゴだけでなく日立市産業祭にユズを300個出荷した。イベントでは、果樹は市価よりも安価で販売されるため、直接的な収益にはならない。しかし、宣伝活動による下深荻地区の観光農園全体での誘客という意味で毎年出荷されており、その範囲は日立市だけでなく、北茨城市などにも広がっている。

各観光農園でも積極的な宣伝活動が行われており、農家5は案内状に携帯電話の番号を記載しておき、携帯電話を農作業中も持つておくことで常に客に対応できるようにしている。固定客は名簿で管理し、果樹の詰め合わせなど、細かい要望にも応えるようにしている。来園した人たちに農園の名前と電話番号が記載されたビニール袋を配ることにより、口コミでの訪問客の増加を見込んでいる。また、農家9では、開園当初は園地の付近で、かまどで沸かした茶を配るなどしてサービスに努め、口コミで客が来るなどを狙った。また、1990年からホームページを作成し宣伝に努めている。他にも、多くの観光農園で、園地の近くに看板を立てるなどの工夫が行われている。

以上のような宣伝活動や客への対応の細やかさが、新規固定客の獲得、収益の安定へと繋がっている。

2) 固定客への宅配ともぎ取り・庭先販売

下深荻地区の観光農園においては、宅配ともぎ

第5表 日立市下深荻地区のブドウ生産部会による出荷イベント（2010年）

イベント名	月日	曜日	量(kg)	会場
市民安全フェスティバル	9/25	土	50	新都市広場
百年塾	10/3	日	100	新都市広場
日立物産展・味の味覚祭	10/3	日	100	久慈浜・お魚センター
きららの里・秋のイベント	10/23, 24	土, 日	50	きららの里

注1) イベント出荷した果実はブドウである

注2) イベントの開催された会場はすべて日立市内である

（農家15提供資料により作成）

第6表 日立市下深萩地区の里川西特産果樹生産部会による出荷イベント（2010年）

イベント名	月日	曜日	量(kg)	会場
市民安全フェスティバル	9/25	土	100	新都市広場
百年塾	10/3	日	100	新都市広場
日立物産展・味の味覚祭	10/3	日	100	久慈浜・お魚センター
回向祭	10/16, 17	土, 日	900	御岩神社
きららの里・秋のイベント	10/23, 24	土, 日	1,500 個 50	きららの里
北茨城港まつり	11/7	日	200	大津漁港（北茨城市）
日立市産業祭	11/13, 14	土, 日	600 ユズ 300 個	池の川運動公園
高萩産業祭	11/13, 14	土, 日	400	高萩支店（高萩市）
JAまつり	12/12	日	不明	北茨城市

注1) 量の欄で記載のないものはリンゴである

注2) イベントの行われた会場は、特に市町村表記のない場合、日立市内である

（農家15提供資料により作成）

取り・庭先販売で果樹を販売している。それらの売り上げに貢献しているのが、毎年果実の宅配を注文したり、園地へと訪問し、もぎ取りや果実を購入する固定客である。例えば、農家12では、2000年頃から、陽光の収穫時期に日立市内に立地している企業の社員が毎年200人程度来ており、果樹のもぎ取りを行ったり、園地で昼食を食べたりする。このような、大口の固定客でなくとも、個々の固定客が多くの観光農園と繋がっている。

各観光農園では固定客に対して暑中見舞いを兼ねた案内状や年賀状を毎年送付しており、300通も出しているところもあるなど、観光農園の経営にとっての固定客の重要性がわかる。固定客の多くは日立市内もしくは近隣市町村に居住している場合がほとんどである。開園している時期に多くの固定客が顔なじみの農園を訪れ、もぎ取りや果樹の購入が行われる。また、果実の宅配では、毎年70kg近く注文する固定客もいるなど、経営に大きな影響を及ぼしている。

観光農園の中には、自身の高齢化を理由に、経営の縮小を行うところもある。その際に、自身の固定客を他の観光農園へ斡旋するなど、地区内の固定客の補完も行われている。

このように毎年観光農園を訪問したり、宅配を依頼する固定客の存在が観光農園における安定的な収入の確保に繋がっている。

V 日立市下深萩地区における農業支援を通した地域振興の可能性

現在、下深萩地区では農業従事者の高齢化だけでなく、地域全体において高齢化が進んでいる。そのため、地域振興という視点も重要である。以下では、サポーター事業と下深萩地区で農地維持の活動などを行っている「夢ひたちファームなか里」（以下、「夢ひたち」）、NPO法人「ひたちNPOセンター・with you」（以下、「with you」）に焦点を当て、アンケート調査および聞き取り調査から得られたデータをもとに、農業に対する支援を通じた地域振興の可能性について明らかにする。

V-1 中里レジャー農園サポーターの意識

2011年6月時点でのサポーター登録者に対してアンケート調査を行い、25人中11人からの回答を得た²⁾。サポーターに応募することになったきっかけとして、果樹栽培に関心があったという意見や定年を機にボランティア活動をしたいと考え、社会福祉協議会やインターネットで探していたところ、サポーター事業を見つけたという意見があった。また、下深萩地区の農業の現状を知ることや人的交流を目的に応募したサポーターもある。

サポーターとして作業する中での魅力として、自然豊かな場所で作業することができることや、果樹栽培の技術が習得できることなどが挙げられる。また、「農家の方々と楽しく作業をさせて頂き、収穫の喜びを味わう事」という回答もあった。一方で、農作業を体験することだけでなく、「異なる地域、世代、業種の人々との出会い、交流、学び合いができる」と「人々との交流を交わす事で、これから生き方について、人生の勉強となる」といったような回答もあり、農家とのコミュニケーションに魅力を感じているサポーターもいる。11人中8人が来年以降も活動の継続を希望し、残りの3人は未定である。継続的に続けることでの技術を習得していきたいという意見もある。一方で、サポーター事業には、技術的な問題点も存在する。具体的には、農家によってリンゴとブドウの栽培方法が異なり、農作業時に戸惑ってしまうことなどが指摘されている。

V-2 農業支援を行う主体

「夢ひたち」は地域女性の農産加工グループを母体として1997年に結成された。代表者は地元の女性農業者のK氏である。当初のメンバーは女性8人で、下深荻地区の耕作放棄地を再利用し、市内の幼児を対象とした農業体験の受け入れを開始した。そして、2000年からは下深荻地区的男性就農者5人の協力を得て5~11月に月1回、定期的に農業体験活動をするようになった。この活動は会員制で行われ、会員は主に小中学生とその親であった。活動を続ける中で、会費が安いためあまり積極的ではない会員が多くなったり、一方で会員数が多すぎたため、管理などの負担が大きいことや(2002年で120家族280人)、拠点としていた施設の利用時間の制約により活動時間が制限される³⁾などの課題が出てきた。そこで、2003年に会費を上げて参加者の厳選を図り、下深荻地区内で空き家となっていた古民家を借りて拠点とすることにした。2004年にはK氏がグリーンツーリズムインストラクター免許を取得し、また、2006年には旅館営業許可と食品営業許可を取得して活動

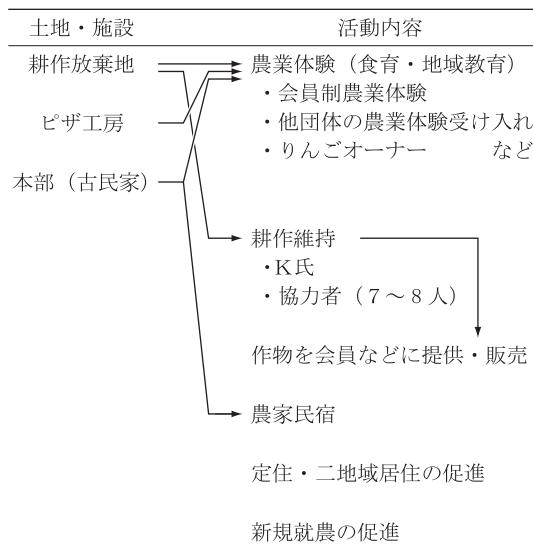
拠点の古民家を利用した会員制の農家民宿を始めた。そして、2008年にはこれらの活動が認められ、農林水産省の「立ち上がる農山漁村」に選定されている。また、同年、農産物加工やその体験活動を行う場として国道沿い、岡町の入り口付近に農産物加工やイベントを行うための施設として、ピザ工房を設置した。

現在、「夢ひたち」が行っている活動として、まず、農業体験がある。会員制の農業体験では基本的に毎月第1・第3土曜日が活動日となっており、播種や田植え、収穫などの農作業、草刈などの管理作業、味噌作りなどの農産物加工、注連飾り作りなどの伝統文化の体験、そしてハイキングやカヌー、バーベキューなどのレクリエーション活動が行われる。会費は年間で1人13,000円または1家族26,000円で、現在会員数は約80人である。このほか、幼稚園・保育所や小中学校、その他体験学習団体の農業体験行事の受け入れや指導も行っている。

耕作放棄地の再利用も「夢ひたち」の主な活動の1つであり、およそ2ha(水田50a、リンゴ25a、ブルーベリー30a、普通畑90a程度)の耕作放棄地が農業体験などを行う農地として再利用されている。これは2005年時点での下深荻地区的耕作放棄地7.86ha(販売農家の数値、農業集落カードによる)の約4分の1にあたる⁴⁾。農業体験の活動日には会員が農作業に参加し、活動日以外の農地管理や栽培管理に関しては、2010年まで基本的にK氏が1人で行っていた。しかしながら、請け負う農地面積の増加に伴い、作業が追いつかなくなってきたため、2011年からは会員の1人とその友人7~8人(60~70歳代)に農作業を手伝ってもらっている。

このほか、「夢ひたち」は先述した農家民宿やリンゴオーナーの募集、定住・二地域居住の援助・促進、新規就農の援助・促進など多岐にわたっている(第15図)。以前では農家の作業を手伝う援農の募集・紹介も行っていたが、現在では市のサポート事業ができたため行っていない。

一方、活動を維持して行くうえでの課題もあ



第15図 夢ひたちファームなか里の主な活動内容
(2010年)

(聞き取りおよび夢ひたちファーム中里提供資料により作成)

る。ひとつは農地維持の人員の問題で、日常的に農作業を行うことのできるスタッフはK氏だけである。有志の協力者も常時農作業ができるというわけではなく、管理できる農地の面積には限界がある。交流の面でも、都市住民と交流しているのはほとんど「夢ひたち」のスタッフに限られ、それ以外の地域住民と「夢ひたち」の会員などとの交流の場が持たれるまでにはいたっていない。

また、日立市内のNPO法人「ひたちNPOセンター・with you」も農地の維持に貢献している。同法人は、2002年12月に常磐短期大学教授のY氏と経営コンサルタントのN氏らによって設立され、常磐大学・短期大学の学生が中心となって活動している。同法人は、2009年に農家19から約7aのリンゴ園を借り受け、農家の指導のもとでりんごの栽培を始めた。収穫したりんごは、イベントなどで販売される。また、同法人の学生が主体となって活動する「りんご加工研究会」は、傷が付き販売できないりんごを使って、アップルパイやカレー、ジャム、ドレッシングなどの加工品を試作している。これらの加工品は、12月下旬の交

流会で、下深荻地区の住民に振る舞われる。

V-3 下深荻地区における地域振興の可能性

サポーターは農家の補助的労働力として農作業に従事するだけでなく、農家との交流を魅力として感じていることが明らかになった。農作業や休憩をしている中での農家とのコミュニケーションが、サポーターに一層の活動意欲を付与していると考えられる。また、サポーターの中には、雨で作業が中止になった後も、前日に行われた中里レジャー農園サポーター交流会に関して、1時間以上農家と談笑するなど⁵⁾、農家とサポーターは農作業以外の場面で交流をしていることがわかる。初めから農家との交流を目的としてサポーターに登録した人もいる。以上のことから、サポーターにとって、農作業を手伝うことだけでなく、農村部の住民との交流という意味合いも含まれていると考えられる。さらに、サポーターの多くは活動に対しての意欲も高く、来年度以降も活動の継続を希望するサポーターも多い。今後、より一層交流の深化が行われると考えられる。

「夢ひたち」や「with you」の活動では、農地の維持活動などを通じて、都市住民を下深荻地区に積極的に呼び寄せる活動が行われている。とくに「夢ひたち」では、活動の参加者や会員の多くは日立市の沿岸部をはじめとする都市住民であり、その数は2007年時点で年間1,000人を超えており、また、「with you」の活動では、地区に都市住民を招くだけでなく、交流会を開くことで地区住民との接点が生まれるような仕組みがある。

サポーター事業の関係者や「夢ひたち」の代表であるK氏は、下深荻地区に来た人がそのまま地区に住み、農業を続けていくことを最終目的としており、下深荻地区における農業・農地の維持だけに留まらない地域全体の活性化に対する意識の高さが伺える。

以上のように、サポーター事業に参加するサポーターの意識には、単に農作業を手伝うことだけでなく、下深荻地区の人との交流にも主眼が置かれている。また、「夢ひたち」と「with you」

の活動は農業労働力の補完や農地維持に貢献するだけでなく、それらに関わる日立市街地をはじめとしたそれ以外の都市住民が下深荻地区を頻繁に訪問し、地区住民と交流することの土台作りが行われている。これらの活動の継続により、今後、さらなる都市・農村交流が進展し、農業の維持だけではない地域全体の活性化の可能性を含んでいる。

VI むすび

本稿では、茨城県日立市下深荻地区を事例に、高齢化の進展という問題を抱えている観光農業の存続形態を検討した。その結果、行政の仲介による労働力の提供や日立市街地に居住する子ども世代による補助的労働、後継者の就農といったような形で労働力が確保できている点と、これまで獲得してきた固定客への宅配による安定的な収益が確保できている点が観光農業の存続に影響を及ぼしていることが明らかとなった。

下深荻地区では1970年代以前、葉タバコを中心とした農業生産が行われていた。しかし、貴重な現金収入源であった葉タバコの栽培も価格下落や農業従事者の他産業への流出により縮小を余儀なくされた。その後、1970年代に入ってから、行政の指導により、岡町を中心にブドウの栽培が普及していった。同時に、観光農園の営業を開始した農家も多く、1975年に下深荻地区の観光農園によって「中里レジャー農園」が開設され、地区全体での宣伝活動が行われた。1980年代に入り、ブドウと同じく行政の薦めでリンゴの栽培が始まると、岡町以外の西上渕一や西上渕二へと拡大していった。また、1991年に開催された「クリスト・アンブレラ展」による観光客の下深荻地区への流入を契機に、観光農園数はさらに増加をしていった。

以上のように、下深荻地区における観光農業は発展を遂げてきたが、近年、担い手の高齢化が進展し、観光農園を閉鎖する農家も現れ始めた。1970年代にブドウの栽培を開始した農家の多くが80歳代で、リンゴの栽培を行っている農家も70歳

代後半が多い。そのため、負担の大きい果樹の栽培を高齢の世帯主と配偶者の2人だけで維持することは困難になってきている。その中で行政の施策であるサポーター事業によるサポーターと日立市街地に住む子ども世代による休日の補助作業が高齢農家の負担を軽減している。サポーターにおいては、補助的労働力が得られるだけでなく、農家は地区外から来るサポーターと話したり休憩したりすることに楽しみを見出している。また、Uターンした後継者の就農によって、若返りが行われた観光農園も存在している。他にも、毎年来訪する観光客の続けてほしいという要望もあって、観光農園を継続している農家もあり、固定客との繋がりも重要な要素である。

補助的労働力や後継者が存在する理由として、日立製作所とその関連企業が集積しており、就業機会に恵まれた日立市街地に下深荻地区が近接していることが指摘できる。中里レジャー農園サポーター事業は、人材の確保が比較的容易で成立しやすい条件下にあった。また、就業機会が多いことにより、子ども世代は他市町村に転居することなく、通勤することが可能である日立市内に居住することができる。休日に農作業を手伝うことで、親世代の農業従事が困難になったころには子ども世代は定年退職間近であり、円滑に世代交代が行われた。

このように、下深荻地区における現在の観光農業を支える仕組みが整い始めている一方で、農業支援を通じた地域振興という動きも注目すべき点である。下深荻地区は農業従事者の高齢化だけでなく、地区全体として人口の減少と高齢化が進展している。現在、高齢者によって担われている下深荻地区の農業を支援するサポーター事業において、サポーターは農作業を手伝うだけでなく、農家との交流を魅力の1つとして感じている。また、「夢ひたち」と「with you」の活動によって、都市住民と農家との交流が促進されている。今後農業に対する支援を通じた都市・農村交流が、地域振興へと繋がっていくだろう。

現地調査に際し日立市役所、JA茨城ひたち中里支店、常陸太田地域農業改良普及センター、下深荻地区住民の方々、中里レジャー農園サポーターの方々に多大なるご協力を賜りました。また、添付の土地利用図の作成は筑波大学の宮坂和人技術専門職員にお願いいたしました。末筆ながら以上を記して感謝を申し上げます。

本研究を実施するにあたり、平成23年度科学研究費補助金基盤研究（C）「農村空間の商品化からみた日本の余暇・観光振興の地域差に関する実証的研究」（課題番号：23520947、代表者：田林 明）と平成23年度科学研究費補助金基盤研究（A）「フィールドワーク方法論の体系化－データの取得・管理・分析・流通に関する研究－」（課題番号：22242027、研究代表者：村山祐司）による研究費の一部を使用した。

[注]

- 1) 支所別の管内によって、本庁・多賀・南部・日高・豊浦・西部・十王に分けることができ、それぞれの支所は助川町と千石町、久慈町、日高町、川尻町、東河内、十王町に立地している。
- 2) アンケートでは、サポーターの属性やサポーターに応募したきっかけ、サポーターの魅力、どこでサポート事業を知ったのか等を無記名回答してもらった。
- 3) 2002年までは打ち合わせなどの際は市の公共施設（入四間の若者センター）を利用していたが、利用時間が21時までに限られていた。そして、「夢ひたち」のスタッフには夕食の後片付けを済ませた後でなければ時間が取れないという女性が多かったため、21時までではほとんど時間が確保できなかった。
- 4) ただし、農業集落カードによると下深荻地区の耕作放棄地は1990年～1995年の間に一旦減少しているものの、それ以降2005年までは増加が続いている。なお2005年時点の下深荻地区の耕作放棄地（販売農家）は786aである。
- 5) 調査時に撮影したサポーターの記録簿による。

[文 献]

- 井口 梓・田林 明・トム＝ワルデチュック（2008）：石垣イチゴ地域にみる農村空間の商品化－静岡市増集落を事例として－。新地理、**56**(2), 1-20.
- 岩間信之編（2011）：『フードデザート問題－無縁社会が生む「食の砂漠」』農林統計協会。
- 栗林 賢・全 志英・磯野 巧（2011）：須坂市における果樹生産を活かしたアグリ・ツーリズムの展開。地域研究年報、**33**, 29-43.
- 小池晶子（2002）：茨城県千代田町における観光行動からみた観光農園の展開。茨城地理、**3**, 1-17.
- 助重雄久（1990）：鹿角盆地における観光リンゴ園・直売店の展開とその問題点。立正大学大学院年報、**7**, 87-103.
- 鈴木厚志・清水博之・松村公明（1990）：日立市域における生活空間の構造－里川流域山間部の事例－。地域研究、**31**(1), 1-19.
- 鈴木富之・山本敬太・山崎恭子・吳羽正昭（2007）：甲州市勝沼町における観光ぶどう農園とワイナリーの地域的特徴。地域研究年報、**29**, 63-79.
- 鈴木浩正（1999）：静岡県におけるイチゴ狩り観光農園の発展過程－静岡県久能と伊豆長岡江間の比較－。千葉大学教育学部地理学研究報告、**10**, 51-60.
- 田林 明（2007）：日本農業の構造変容と地域農業の担い手。経済地理学年報、**53**, 3-25.
- 田辺一彦（1988）：観光農園についての若干の考察－兵庫県氷上郡春日町春日を事例として－。人文地理、**40**, 355-367.
- 中里自治会（1990）：『日立市制50周年記念事業中里自治会15周年記念誌』中里自治会。
- 根本俊彦（2005）：高齢者果樹農業の存立基盤－茨城県日立市下深荻地区を事例に－。茨城大学大学院修士論文。
- 根本俊彦（2011）：日立市下深荻地区における高齢者果樹農業の存立基盤。茨城地理、**12**, 1-19.

- 林 琢也 (2007) : 青森県南部町名川地域における観光農業の発展要因 – 地域リーダーの役割に注目して – . 地理学評論, **80**, 635-659.
- 林 琢也・呉羽正昭 (2010) : 長野盆地におけるアグリ・ツーリズムの変容 – アップルライン (国道18号) を事例に – . 地理空間, **3**, 37-62.
- 半澤早苗・杉浦芳夫・原山道子 (2010) : 東京都練馬区におけるブルーベリー観光農園の立地とその現状. 観光科学研究, **3**, 155-168.
- 日立社会科同好会 (1998) : 『中里地域調査研究報告書』 日立社会科同好会.
- 山村順次・浦 達雄(1982) : 都市化地域における観光農園の動向 – 川崎市多摩川沿岸を例として – . 新地理, **30**(2), 1-18.
- Hayashi,T (2010) : Sustainable systems of agri-tourism in a cherry-growing area: A case study of the Miizumi Area, Sagae City, Yamagata Prefecture. *Geographical Review of Japan Series B*, **82**, 60-77.